

# 令和元年第2回定例会総括質疑

令和元年6月18日

(4枚のうち1枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
1	久保 教仁議員	1 議案第49号 令和元年度伊佐市一般会計補正予算(第4号)	<p>(1) 歳出(款)6農林水産業費(項)1農業費(目)3農業振興費(節)19負担金補助及び交付金 補助金 農業用ハウス強靱化緊急対策事業94千円について伺う。</p> <p>(2) 歳入(款)21市債(項)1市債(目)4農林債(節)2農林債12,000千円の減額はなぜか。</p> <p>(3) 歳入(款)2地方譲与税(項)3森林環境譲与税(目)1森林環境譲与税(節)1森林環境譲与税の交付見込額17,188千円。このうち10,400千円は、森林環境譲与税基金として積み立てるとのことだが、残額の使途はどうなっているか。</p>	市長	

# 令和元年第2回定例会総括質疑

令和元年6月18日

(4枚のうち2枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
2	谷山 大介議員	1 議案第49号 令和元年度伊佐市一般会計補正予算(第4号)	(1) (款)3 民生費(項)3 児童福祉費(目)5 保育サービス費(節)13 委託料4,839千円の内容について伺う。	市長	

# 令和元年第2回定例会総括質疑

令和元年6月18日

(4枚のうち3枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
3	森田 幸一議員	<p>1 議案第52号 伊佐市森林環境譲与税基金条例の制定について</p> <p>2 議案第49号 令和元年度伊佐市一般会計補正予算(第4号)</p>	<p>(1) 提案理由では、森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理運用するため本条例を制定するものである。とあるが、具体的に制定の趣旨、内容及び影響について伺う。</p> <p>(2) 森林環境譲与税の使途及び譲与基準等について伺う。</p> <p>(1) 歳入(款)2 地方譲与税(項)3 森林環境譲与税(目)1 森林環境譲与税(節)1 森林環境譲与税 17,188千円、歳出(款)6 農林水産業費(項)2 林業費(目)2 林業振興費(節)25 積立金 10,400千円、歳入歳出それぞれの積算根拠を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

# 令和元年第2回定例会総括質疑

令和元年6月18日

(4枚のうち4枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
4	山下 和義議員	<p>1 議案第49号 令和元年度伊佐市一般会計補正予算(第4号)</p> <p>2 議案第52号 伊佐市森林環境譲与税基金条例の制定について</p> <p>3 議案第55号 伊佐市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>(款)4衛生費(項)1保健衛生費(目)2予防費 5,397千円の緊急風しん抗体検査等事業について</p> <p>(1) 国の基準指数、今年度の対象者の把握方法、また、対象者に対する周知方法は。</p> <p>(2) 3年間のこの事業のスケジュールは。</p> <p>森林環境税の課税開始は令和6年度からである。そこで次の点について伺う。</p> <p>(1) 本年度に基金条例を制定する理由は。</p> <p>(2) 令和6年度までは、国の譲与税特別会計で借入れて交付されることになると思う。今後の経過について</p> <p>(3) 第5条による処分については、基金の設置の目的を達成するために必要な経費に充てるため処分することができる。となっている、具体的にどのような場合か。</p> <p>(1) 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部が改正され、条例の改正が必要になったと思う。改正内容を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	